

証券コード：6570

株式会社 共和コーポレーション



第 39 回 定時株主総会 招集ご通知

**開催
日時**

2025年6月27日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

**開催
場所**

長野県長野市南石堂町1346
ホテルメトロポリタン長野 3階「浅間」

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

証券コード：6570
2025年6月9日
(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

株 主 各 位

長野県長野市若里三丁目10番28号
株式会社 共和コーポレーション
代表取締役社長 宮 本 和 彦

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにもアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kyowa-corp.co.jp>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認ください。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6570/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト】（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにもアクセスいただき、当社名又は当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使についてのご案内にしたがって、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2 場 所	長野県長野市南石堂町1346 ホテルメトロポリタン長野 3階「浅間」
3 目 的 事 項	
報 告 事 項	1. 第39期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第39期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項	
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席いただいた際にサポートが必要な株主様は、会場スタッフへお声がけください。
- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ご送付している書類は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ① 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
 - ② 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要
 - ③ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ④ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付に
ご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）



インターネットにより 議決権を行使される場合

次ページの案内にしたがって、
議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）により 議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対す
る賛否をご表示のうえ、切手を
貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社共和コーポレーション 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
X X X X 年 X X 月 X X 日

基票日現在のご所有株式数	XX 株
議決権の数	XX 股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXXX
見本

株式会社共和コーポレーション

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

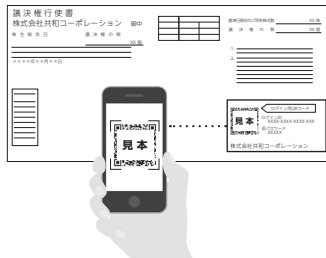
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができません。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきます。

なお、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 59,628,630円

なお、中間配当金として1株につき金10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

みやもと

かず

ひこ

宮本和彦

再任

生年月日

1955年4月14日

所有する当社の株式数

345,800株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、地位及び担当

1986年 5 月

当社設立
当社専務取締役

1988年12月

当社代表取締役社長

2022年 6 月

株式会社ブルーム 代表取締役社長（現任）

2023年11月

当社代表取締役社長 広告営業部・業務部担当 営業本部・東京支店・監査室管掌

2024年 6 月

当社代表取締役社長 広告営業部・業務部担当 東京支店・監査室管掌

2025年 4 月

当社代表取締役社長兼営業本部長 広告営業部担当 東京支店・監査室管掌（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ブルーム 代表取締役社長

一般社団法人長野県eスポーツ連合 代表理事

取締役候補者としての理由

宮本和彦氏は、創業以来の経営経験と業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

みやもと さ なえ
宮本 早苗

再任

生年月日

1957年6月24日

所有する当社の株式数

663,500株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、地位及び担当

1986年 5 月	当社設立
	当社代表取締役
1988年12月	当社取締役総務部長
2009年 4 月	当社取締役人事部長
2017年 4 月	当社専務取締役 人事部担当
2018年 6 月	当社専務取締役 人事部・業務部担当
2021年 4 月	当社専務取締役 情報システム部担当 人事総務部管掌
2023年 6 月	当社専務取締役 情報システム部担当
2024年 6 月	当社専務取締役 経理部・経営企画室管掌
2025年 4 月	当社専務取締役 業務部担当 経理部・経営企画室管掌（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

宮本早苗氏は、創業以来の経営経験と業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者いたしました。

候補者番号 3

さくら い たか のり
櫻井 孝紀

再任

生年月日

1974年2月19日

所有する当社の株式数

43,550株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、地位及び担当

1996年 4 月	株式会社アメニティーズ入社
2003年 9 月	社会保険労務士登録
2006年 2 月	当社入社
2011年10月	当社人事部長
2016年 4 月	当社執行役員人事部長
2021年 4 月	当社執行役員人事総務部長
2021年 9 月	株式会社ブルーム 取締役（現任）
2023年 6 月	当社取締役人事総務部長
2024年 6 月	当社取締役人事総務部長 情報システム部担当（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

櫻井孝紀氏は、当社の人事部門における業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

なが お ただし
長 尾 忠

再任

生年月日

1975年9月18日

所有する当社の株式数

7,650株

取締役会出席状況

10/10回

略歴、地位及び担当

1998年 4 月 上新電機株式会社入社
2001年 1 月 株式会社カプコン入社
2011年 1 月 株式会社焼津ミマツ入社
2015年 3 月 株式会社ＹＡＺアミューズメント入社
2017年 4 月 当社入社 執行役員営業本部副本部長
2019年 4 月 当社上席執行役員営業本部長兼店舗開発部長
2021年 9 月 **株式会社ブルーム 取締役（現任）**
2024年 6 月 当社取締役営業本部長兼店舗開発部長
2025年 4 月 **当社取締役開発本部長兼店舗開発部長（現任）**

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

長尾 忠氏は、当社の営業部門における業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

せり ざわ
芹澤

きよし
清

再任

社外

独立

生年月日

1956年3月26日

所有する当社の株式数

一株

略歴、地位及び担当

1978年4月 中外製薬株式会社 入社
2001年10月 株式会社長野パイプ工業 監査役
2009年10月 中外製薬株式会社 監査部長
2019年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

芹澤 清氏は、公認内部監査人及び公認不正検査士の資格を持ち、上場会社での長年の内部監査業務実績を有しており、その豊富な経験と能力を当社の監査・監督に活かしていただけのものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

また、同氏には社外での豊富で幅広い経験や株式を含めた金融に関する専門知識を活かし、取締役会等においてご発言をいただくなど、更なる企業価値向上のため尽力いただくことを期待しております。

候補者番号

2

おか もと とし や
岡本 俊也

再任

社外

独立

生年月日

1960年 8月24日

所有する当社の株式数

－株

略歴、地位及び担当

1985年 7 月 TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社 入社
1997年 1 月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 入社
1997年10月 中央監査法人 入所
2000年 3 月 公認会計士登録
2000年 9 月 岡本公認会計士事務所（現 岡本会計事務所）開設（現任）
2015年 3 月 株式会社土木管理総合試験所 社外取締役（現任）
2015年 7 月 株式会社イープラス 代表取締役（現任）
2016年 3 月 株式会社ケイズ 取締役
2017年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士（岡本会計事務所）
株式会社土木管理総合試験所 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡本俊也氏は、公認会計士としての長年の経験と会計に関する幅広い知識に加え、他上場会社での社外取締役等も歴任されており、その経験や知識を当社の監査・監督に活かしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

また、同氏には公認会計士としての専門的な知見を活かし、取締役会等においてご発言をいただくなど、更なる企業価値向上のため尽力いただくことを期待しております。

候補者番号

3

なか しま み か
中 島 実 香

再 任

社 外

独 立

生年月日

1964年12月6日

所有する当社の株式数

一株

略歴、地位及び担当

1996年 4 月 弁護士登録
1996年 4 月 戸崎法律事務所 入所
1999年 4 月 中島法律事務所（現 中島知文・実香法律事務所）入所（現任）
2019年 4 月 長野県弁護士会 副会長
2019年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）
2024年 6 月 株式会社マルイチ産商 社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

弁護士（中島知文・実香法律事務所）
株式会社マルイチ産商 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中島実香氏は、弁護士としての経験・識見に加え、他上場会社での監査等委員である社外取締役等も歴任されており、その経験や法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点を当社の監査・監督に活かしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

また、同氏には弁護士としての専門的な知見を活かし、取締役会等においてご発言をいただくなど、更なる企業価値向上のため尽力いただくことを期待しております。

なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 芹澤 清、岡本俊也、中島実香の各氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は芹澤 清、岡本俊也、中島実香の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令で規定する額のいずれか高い額としており、芹澤 清、岡本俊也、中島実香の各氏が再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各監査等委員である取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

<ご参考>取締役のスキルマトリックス（第2号議案および第3号議案が承認可決された場合）

男性役員5名（71.4%）、女性役員2名（28.6%）

氏名	役職	社外 取締役	独立 役員	特に期待するスキル・専門的な分野						主な資格等
				企業経営・ 経営戦略	営業・ マーケティング	人事・労務・ 人材開発	法務・リスク・ コンプライアンス	財務・会計	サステナビリティ	
宮 本 和 彦	代表取締役社長			●	●				●	
宮 本 早 苗	専務取締役			●		●			●	
櫻 井 孝 紀	取締役					●			●	社会保険労務士 宅地建物取引士
長 尾 忠	取締役				●				●	
芹 澤 清	取締役 (常勤監査等委員)	●	●				●		●	公認内部監査人 公認不正検査士
岡 本 俊 也	取締役 (監査等委員)	●	●					●		公認会計士
中 嶋 実 香	取締役 (監査等委員)	●	●				●			弁護士

※上記一覧表は、候補者の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。

スキル項目の条件

企業経営・経営戦略	経営戦略の策定に必要な知見や経験を豊富に有し、適切な助言ができる者
営業・マーケティング	営業・マーケティングに関する知見・経験を有する者
人事・労務・人材開発	人事・労務に関する知見・経験を有する者、あるいは人材の育成や開発を実行し得る知見・経験を有する者
法務・リスク・コンプライアンス	法務・リスク・コンプライアンスの知見・経験を有する者、もしくは弁護士資格を有する者
財務・会計	金融財務・会計の知見・経験を有する者、または金融機関での業務経験を有する者、もしくは公認会計士・税理士資格を有する者
サステナビリティ	SDGsやESGなど、社会の持続性に関する諸問題（環境、人権など）への対応を企業経営に反映させるための知見・経験を有する者

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者		略歴、地位及び担当	
ゆば 弓場	あきら 法	1987年10月	中央会計事務所 入所
		1991年 3 月	公認会計士登録
生年月日	1956年 3月13日	1992年 1 月	弓場公認会計士事務所 (現 弓場会計事務所) 開設 (現任)
		2003年 6 月	税理士登録 弓場法税理士事務所 開設 (現任)
所有する当社の株式数 一株		2005年 3 月	日置電機株式会社 社外監査役
		2013年 2 月	日置電機株式会社 社外監査役退任
		2015年 2 月	日置電機株式会社 社外監査役 (現任)
		2015年 6 月	太平電業株式会社 社外取締役
		2021年11月	エフビー介護サービス株式会社 社外取締役
		重要な兼職の状況	
		公認会計士 (弓場会計事務所) 日置電機株式会社 社外監査役	
		補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	
		弓場 法氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であり、同氏を補欠の社外取締役として選任する理由は、公認会計士としての長年の経験と会計に関する幅広い知識に加え、他上場会社での社外監査役等も歴任されており、その経験や知識を当社の監査・監督に活かしていただけるものと判断しました。 また、同氏には公認会計士としての専門的な知見を活かし、取締役会等においてご発言をいただくなど、更なる企業価値向上のため尽力いただくことを期待しております。 なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。	

- (注) 1. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 弓場 法氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令で規定する額のいずれか高い額としております。
3. 弓場 法氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。弓場 法氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善がみられ、継続的な物価上昇の影響を受けつつも、個人消費やインバウンド需要の拡大等により、緩やかな景気回復基調となりました。一方で、原材料等の物価高騰や長引く海外情勢の不安定さなどにより、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当社グループの主力事業でありますアミューズメント施設運営事業におきましては、年間を通して景品ゲームジャンルが引き続き好調に推移しており、ご来店いただくお客様も前年と比較して増加し、過去最高の売上高を達成いたしました。

コスト面におきましては、昨今の物価高や円安による仕入れコストの増加等懸念材料はあるものの、それを上回る売上高の伸長がコスト増を吸収し、全ての段階利益において過去最高を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の当社グループの業績は、売上高16,705,339千円（前期比14.6%増）、営業利益1,294,984千円（同19.6%増）、経常利益1,288,552千円（同16.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益917,229千円（同41.8%増）となりました。

(2) セグメント別の概況

①アミューズメント施設運営事業

アミューズメント施設運営事業におきましては、「明るい・安心・三世代」をテーマに、清潔な店舗づくりと丁寧な接客に取り組んでまいりました。

また、アミューズメント業界全体における景品ゲーム人気は今なお継続しており、引き続き景品ゲーム機の増台やバラエティ感溢れる景品の充実に努めてまいりました。

さらに、全店舗キャンペーンの実施や公式アプリを活用したイベントなど潜在顧客層の取り込みを意識した販促活動にも取り組んでまいりました。

店舗数につきましては、5月に鳥取県で初出店となる「アピナ米子店」を、9月には四国地方で初出店となる「アピナ善通寺店」など計6店舗を新規出店し、1店舗を閉店しました。これにより期末時点の総店舗数は前年期末時点より5店舗増の65店舗となりました。

以上の結果、アミューズメント施設運営事業における売上高は15,278,318千円（前期比15.5%増）、セグメント利益（営業利益）は1,656,082千円（同26.6%増）となりました。

②アミューズメント機器販売事業

アミューズメント機器販売事業におきましては、アミューズメント業界全般で景品ゲームが好調なこともあり、景品ゲーム機及び景品の需要が増加しております。景品販売においては、ぬいぐるみやフィギュア、小型家電等、多岐にわたるジャンルが堅調に推移し、さらにスクイーズを使用したオリジナル景品等の販売も積極的に実施してまいりました。一方で、景品ゲーム機の販売においては、入替需要の一巡等もあり販売台数が減少しました。

以上の結果、アミューズメント機器販売事業における売上高は416,596千円（前期比21.1%減）、セグメント利益（営業利益）は201,994千円（同18.8%減）となりました。

③その他事業

その他事業とは、主に各種媒体を利用した広告代理店業や、当社グループが所有する不動産の賃貸業、並びに子会社である株式会社ブルームの商品販売等であります。ブルームの商品販売につきましては、ECサイトでの物販及び国内直販店の販売が堅調に推移しておりますが、海外卸については中国における個人消費の低迷の影響を受けました。また、12月には当社初業態となるトレーディングカード専門店「トレーディングカードピット長岡店」を「アピナ長岡店」の1階に出店しました。地域最大級の売り場面積を誇り、新品の他中古カードの販売や買取を手掛けております。多数のタイトルを取り扱い、施設の2階にある「アピナ長岡店」との相乗効果を図ってまいりました。

以上の結果、その他事業における売上高は1,010,425千円（前期比22.2%増）、セグメント利益（営業利益）は118,609千円（同32.0%減）となりました。

事業区分	売上高						
	第37期		第38期		第39期		
	2023年3月期		2024年3月期		2025年3月期		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	増減率
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(%)
アミューズメント施設運営事業	11,787,051	94.7	13,225,345	90.7	15,278,318	91.5	15.5
アミューズメント機器販売事業	309,625	2.5	527,963	3.6	416,596	2.5	△21.1
その他事業	347,664	2.8	826,745	5.7	1,010,425	6.0	22.2
合計	12,444,341	100.0	14,580,054	100.0	16,705,339	100.0	14.6

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は3,036,207千円であります。

設備投資の主な内容は、アミューズメント施設運営部門における店舗においてのゲーム機を中心としたアミューズメント機器の購入2,311,432千円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、アミューズメント機器の取得や新店開設費用等を主な使用目的として、金融機関からの借入れにより1,500,000千円を調達いたしました。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第36期 (2022年3月期)	第37期 (2023年3月期)	第38期 (2024年3月期)	第39期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高 (千円)	10,385,805	12,444,341	14,580,054	16,705,339
経常利益 (千円)	284,701	711,941	1,111,031	1,288,552
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	128,865	432,649	646,955	917,229
1株当たり当期純利益 (円)	21.90	72.67	108.69	153.97
総資産 (千円)	12,089,142	13,281,603	14,211,621	15,397,261
純資産 (千円)	3,090,739	3,404,962	3,991,219	4,871,897
1株当たり純資産額 (円)	519.23	571.95	670.47	817.04

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社ブルーム	10,000千円	100%	玩具等に関する企画、デザイン、製造、輸出入、輸出入の代行サービス及び販売業務

(7) 対処すべき課題

アミューズメント業界におきましては、人口動態の変化や価値観の多様化を背景とした消費行動の変化に加え、業種・業態を越えた競争の更なる激化が予見されるなど、引き続き厳しい状況が見込まれます。このような状況の下、当社グループは、継続的な事業の発展及び経営基盤の安定を図り、「明るい、安心、三世代」をテーマとしてお楽しみいただけるようにするため、以下の課題に取り組んでまいります。

①営業基盤の強化

当社グループの直営店舗は、長野県を中心に広域展開しております。このため店舗間の距離が長いものが多く、機器のメンテナンス、景品供給、従業員の交流等が円滑に行われない場合があります。

効率的な運営には店舗網の一層の充実が求められており、スピーディな店舗情報の取得と物件の仲介者との情報交換を密に行うことで、効果的にシェア拡大を進めてまいります。

②店舗展開

当社グループは、主にロードサイド、複合商業施設を中心に駅前立地等、様々なロケーションを展開しております。今後さらなる店舗展開を推進していくには、効率的かつ顧客ニーズの多様化に合わせた店舗網の構築が重要であると考えております。積極的な新規出店により現在の店舗所在地域を拠点として、点から線、線から面へと展開してまいります。

③M&A戦略

当社グループは、事業の成長のための時間を短縮するため、M&Aは有力な手段であると考えております。当社グループと親近性のある事業を含め、当社グループが取得することにより発展の期待できる事業に引き続き注目してまいります。

④人材の育成

当社グループは、利用者層の拡大とともに順調な成長を続けてまいりました。今後も継続的な経営幹部人材の育成を図るとともに、店舗運営力の向上のために人材採用に注力してまいります。また、高品質な接客サービスや活気あふれる店舗運営の実践には、人材の育成と研修の強化が必要不可欠であると認識しており、新卒採用及び中途採用において有能な人材を確保するとともに、あらゆる機会を通じて入社後の教育を徹底してまいります。

⑤内部管理体制の強化

当社グループが法令遵守にとどまらず、これまで以上に企業の社会的責任を十分に果たすには、コンプライアンス体制の強化が必要です。また、今後の事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、想定していなかったリスクに対応するための内部管理体制の強化も必要です。そのため当社グループでは、組織力の強化、特に経営管理部門の人員充実と逐次社内規程類の見直しを行うとともに、内部監査及び内部統制の機能強化やリスク・コンプライアンス委員会の活動強化に取り組んでまいります。

⑥財務基盤の強化

当社グループでは、新規出店に伴う資金や、アミューズメント機器の導入資金の積極的な確保が重要であります。現在は、金融機関からの借入金の依存度が高い状況にありますが、引き続き信用力を高めるとともに、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図ってまいります。

⑦潜在顧客の開拓

当社グループは、地域活動のスポンサーとなって地域に貢献するとともに、ブランディング向上の施策等を実施し認知度を高めて、これまでゲームセンターに足を運ぶことのなかったファミリー層や女性、高齢者の集客を通じた利用者層の拡大に努め、来店客数及びプレイ回数の増加を図ってまいります。

⑧経営体制及びコーポレートガバナンスの強化

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に積極的に取り組み、当社グループの企業価値最大化に向けて経営基盤の強化に取り組んでまいります。

当社グループといたしましては、上記施策を着実に実行することにより、更なる企業価値の向上を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	事業内容
アミューズメント施設運営事業	アミューズメント施設の運営
アミューズメント機器販売事業	アミューズメント関連機器等の販売
その他事業	広告代理店業等

(9) 主要な事業所等 (2025年3月31日現在)

事業所名 (店舗名)	所在地
本社	長野県 (長野市)
東京支店	東京都 (渋谷区)
店舗	北海道 (千歳市)
	宮城県 (宮城郡)
	宮城県 (富谷市)
	山形県 (鶴岡市)
	茨城県 (筑西市)
	栃木県 (小山市)
	栃木県 (河内郡)
	群馬県 (太田市)
	群馬県 (北群馬郡)
	埼玉県 (川越市)
	埼玉県 (川口市)
	埼玉県 (上尾市)
	埼玉県 (吉川市)
	埼玉県 (入間郡)
	埼玉県 (児玉郡)
	千葉県 (野田市)
	千葉県 (市原市)
	千葉県 (印西市)
	千葉県 (船橋市)
	東京都 (杉並区)
	東京都 (板橋区)
	東京都 (八王子市)
	神奈川県 (横浜市)
	神奈川県 (相模原市)
	新潟県 (長岡市)
	新潟県 (上越市)
	富山県 (富山市)
	富山県 (富山市)
	富山県 (富山市)

店 舗	事 業 所 名 (店 舗 名)	所 在 地
店 舗	アピナ野々市バッティングスタジアム	石川県 (野々市市)
	アピナ野々市店	石川県 (野々市市)
	アピナ長野スカイバッティングセンター	長野県 (長野市)
	アピナ長野駅前店	長野県 (長野市)
	アピナ長野村山店	長野県 (長野市)
	アピナ長野大橋店	長野県 (長野市)
	アピナ長野川中島店	長野県 (長野市)
	アピナボウル長野篠ノ井店	長野県 (長野市)
	アピナ松本店	長野県 (松本市)
	アピナボウル松本城山店	長野県 (松本市)
	アピナ上田店	長野県 (上田市)
	アピナ飯田店	長野県 (飯田市)
	アピナ伊那店	長野県 (伊那市)
	アピナ塩尻店	長野県 (塩尻市)
	アピナ佐久インター店	長野県 (佐久市)
	アピナボウル安曇野店	長野県 (安曇野市)
	池の平ホテルアミューズメント館	長野県 (北佐久郡)
	アピナ各務原店	岐阜県 (各務原市)
	アピナ本巣店	岐阜県 (本巣市)
	アピナ美濃加茂店	岐阜県 (美濃加茂市)
	アピナ浜松店	静岡県 (浜松市)
	アピナ磐田店	静岡県 (磐田市)
	アピナ焼津店	静岡県 (焼津市)
	アピナ大須賀店	静岡県 (掛川市)
	アピナ豊橋店	愛知県 (豊橋市)
	アピナ蒲郡店	愛知県 (蒲郡市)
	アピナ名古屋栄店	愛知県 (名古屋市)
	アピナ四日市店	三重県 (四日市市)
	アピナ鈴鹿店	三重県 (鈴鹿市)
	アピナキッズパーク大津京店	滋賀県 (大津市)
	ＹＡＺ寝屋川店	大阪府 (寝屋川市)
	アピナ姫路店	兵庫県 (姫路店)
	アピナ東広島店	広島県 (東広島市)
	アピナ徳山店	山口県 (周南市)
	アピナ米子店	鳥取県 (米子市)
	アピナ善通寺店	香川県 (善通寺市)

(10) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

①企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
アミューズメント施設運営事業	166名	14名増
アミューズメント機器販売事業	5名	増減なし
その他事業	22名	5名増
全社（共通）	30名	2名増
合 計	223名	21名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員）756名は含んでおりません。
3. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
205名	17名増	39.3歳	8.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
2. 従業員数には臨時従業員（アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員）756名は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高 (千 円)
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	1,271,336
長 野 信 用 金 庫	1,216,750
長 野 県 信 用 組 合	1,034,900
株 式 会 社 北 陸 銀 行	947,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	433,336
株 式 会 社 長 野 銀 行	406,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	400,004
長 野 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	175,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	24,978

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 16,000,000株
- ②発行済株式の総数 6,080,130株（自己株式 117,267株を含む）
- ③株主数 9,513名

④大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社ユーミーコーポレーション	2,565,600	43.0
宮 本 早 苗	663,500	11.1
宮 本 和 彦	345,800	5.7
共和コーポレーション従業員持株会	267,020	4.4
長野信用金庫	100,000	1.6
ヨシダ トモヒロ	84,900	1.4
浜 本 憲 至	73,000	1.2
片 岡 尚	44,000	0.7
株式会社北陸銀行	43,800	0.7
櫻 井 孝 紀	43,550	0.7

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（117,267株）を控除した株式数（5,962,863株）を基準に算出しております。
2. 自己株式は、上記上位株主からは除外しております。
3. 持株比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	宮 本 和 彦	広告営業部・業務部担当、東京支店・監査室管掌 株式会社ブルーム 代表取締役社長 一般社団法人長野県eスポーツ連合 代表理事
専 務 取 締 役	宮 本 早 苗	経理部・経営企画室管掌
取 締 役	櫻 井 孝 紀	人事総務部長、情報システム部担当
取 締 役	長 尾 忠	営業本部長兼店舗開発部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	芹 澤 清	
取 締 役 (監査等委員)	岡 本 俊 也	公認会計士（岡本会計事務所） 株式会社土木管理総合試験所 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	中 嶋 実 香	弁護士（中嶋知文・実香法律事務所） 株式会社マルイチ産商 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役芹澤 清、岡本俊也、中嶋実香の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査等委員岡本俊也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等からの情報収集、重要な社内会議への出席並びに内部監査担当部署との連携を密に図ることにより監査・監督機能の実効性を高めるため、芹澤 清氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 2024年6月27日開催の第38回定時株主総会において、長尾 忠氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 戸田慎也、杉浦 進の両氏は、2024年6月27日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 2025年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- ・宮本和彦氏は、広告営業部・業務部担当、東京支店・監査室管掌から営業本部長、広告営業部担当、東京支店・監査室管掌に就任いたしました。
 - ・宮本早苗氏は、経理部・経営企画室管掌から業務部担当、経理部・経営企画室管掌に就任いたしました。
 - ・長尾 忠氏は、営業本部長兼店舗開発部長から開発本部長兼店舗開発部長に就任いたしました。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令で規定する額のいずれか高い額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令等に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④取締役の報酬等

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

（イ）当該方針の決定の方法

業績や持続的な企業価値向上を考慮し、中長期的な業績向上のインセンティブとして機能するとともに、業務執行の適切な監督によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責・能力に応じた適切な報酬水準・報酬体系を構築することを基本方針とする取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を2021年2月15日開催の取締役会において決議いたしました。

（ロ）当該方針の内容の概要

a. 取締役の個人別の金銭報酬等の額又はその算定方法の決定方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、各取締役に期待される役割と責任を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

b. 取締役の個人別の非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額もしくは数又はその算定方法の決定方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、固定報酬額部分の10%を基準としており、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定するものとする。

なお、株式報酬の支給期間は、定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とし、対象取締役は常勤取締役とする。

c. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

取締役の報酬は、月額固定報酬を基本構成要素とし、各役職に応じた報酬体系とする。

また、常勤取締役に対する株式報酬の報酬構成の割合は、固定報酬額部分の10%を基準とする。

(ハ) 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役に期待される役割と責任を考慮し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が規程に基づき作成した報酬案を、監査等委員会と事前協議のうえ、取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 監査等委員である取締役の報酬等の決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、月額固定報酬のみとし、常勤・非常勤の別等を踏まえ、監査等委員の協議により、個々の監査等委員ごとに決定しております。

ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第31回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月21日開催の第33回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与に関する報酬の額を年額100百万円以内（監査等委員である取締役及び非常勤取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第31回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

二．取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	85,800千円 （－）	85,800千円 （－）	－	6名 （－）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	16,050千円 （16,050千円）	16,050千円 （16,050千円）	－	3名 （3名）
合計	101,850千円 （16,050千円）	101,850千円 （16,050千円）	－	9名 （3名）

（注）取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑤社外役員に関する事項

イ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）岡本俊也氏は、株式会社土木管理総合試験所の社外取締役であります。なお、株式会社土木管理総合試験所と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）中嶋実香氏は、株式会社マルイチ産商の社外取締役（監査等委員）であります。なお、株式会社マルイチ産商と当社との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況等

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
芹澤 清	社外取締役 （常勤監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また、監査等委員会13回のすべてに出席して適宜発言を行うほか、監査等委員会委員長として内部統制システム構築についても助言・提言を行っております。 また、社外での豊富で幅広い経験や株式を含めた金融に関する専門知識を活かして意見を述べるなど、独立した客観的な立場で当社の経営を監督しております。
岡本 俊也	社外取締役 （監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また、監査等委員会13回のすべてに出席して、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の販売管理システムの再構築についての発言を行っております。
中嶋 実香	社外取締役 （監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また、監査等委員会13回のすべてに出席して、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称

かなで監査法人

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,100千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスに関する業務についての対価を支払っております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、期末配当を1株当たり10円としております。また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	6,688,442
現金及び預金	4,499,974
売掛金	864,138
商品	235,392
貯蔵品	300,675
有価証券	200,000
リース投資資産	231,959
その他	356,301
固定資産	8,708,818
有形固定資産	6,399,852
アミューズメント機器	3,178,926
建物及び構築物	1,694,997
工具、器具及び備品	431,664
土地	1,018,596
建設仮勘定	30,104
その他	45,562
無形固定資産	43,163
その他	43,163
投資その他の資産	2,265,802
投資有価証券	330,733
敷金及び保証金	1,498,842
繰延税金資産	215,786
その他	235,841
貸倒引当金	△15,402
資産合計	15,397,261

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	5,510,177
支払手形及び買掛金	1,453,953
一年内返済予定の長期借入金	1,555,402
未払金	1,304,162
未払法人税等	331,439
資産除去債務	5,544
賞与引当金	103,461
その他	756,215
固定負債	5,015,186
長期借入金	4,353,902
資産除去債務	647,324
その他	13,960
負債合計	10,525,363
(純資産の部)	
株主資本	4,695,594
資本金	709,709
資本剰余金	503,473
利益剰余金	3,524,074
自己株式	△41,662
その他の包括利益累計額	176,303
その他有価証券評価差額金	176,303
純資産合計	4,871,897
負債・純資産合計	15,397,261

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		16,705,339
売上原価		7,838,564
売上総利益		8,866,775
販売費及び一般管理費		7,571,791
営業利益		1,294,984
営業外収益		
受取利息	4,320	
受取配当金	3,319	
太陽光売電収入	6,043	
自販機設置協賛金	6,073	
受取補償金	2,106	
受取保険金	189	
その他	10,870	32,923
営業外費用		
支払利息	33,508	
その他	5,846	39,354
経常利益		1,288,552
特別利益		
固定資産売却益	45	
投資有価証券売却益	208	253
特別損失		
減損損失	117,309	117,309
税金等調整前当期純利益		1,171,496
法人税、住民税及び事業税	489,328	
法人税等調整額	△235,061	254,266
当期純利益		917,229
親会社株主に帰属する当期純利益		917,229

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,373,784	流動負債	5,466,298
現金及び預金	4,422,250	買掛金	1,407,894
売掛金	836,199	1年内返済予定の長期借入金	1,555,402
商品	53,249	未払金	1,284,137
貯蔵品	300,675	未払法人税等	316,654
有価証券	200,000	預り金	35,422
前払費用	260,308	賞与引当金	96,237
リース投資資産	231,959	設備関係支払手形	115,048
その他	69,140	資産除去債務	5,544
固定資産	8,858,710	その他	649,957
有形固定資産	6,399,102	固定負債	5,012,186
アミューズメント機器	3,178,926	長期借入金	4,353,902
建物	1,683,172	資産除去債務	644,324
構築物	11,824	その他	13,960
機械及び装置	20,878		
工具、器具及び備品	430,914	負債合計	10,478,484
土地	1,018,596	(純資産の部)	
建設仮勘定	30,104	株主資本	4,577,707
その他	24,684	資本金	709,709
無形固定資産	42,689	資本剰余金	503,473
ソフトウェア	33,771	資本準備金	498,509
その他	8,918	その他資本剰余金	4,964
投資その他の資産	2,416,918	利益剰余金	3,406,187
投資有価証券	330,733	利益準備金	7,300
長期貸付金	177,150	その他利益剰余金	3,398,887
繰延税金資産	201,076	別途積立金	600,000
敷金及び保証金	1,491,942	繰越利益剰余金	2,798,887
その他	231,418	自己株式	△41,662
貸倒引当金	△15,402	評価・換算差額等	176,303
資産合計	15,232,494	その他有価証券評価差額金	176,303
		純資産合計	4,754,010
		負債・純資産合計	15,232,494

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		16,050,580
売上原価		7,550,160
売上総利益		8,500,420
販売費及び一般管理費		7,296,227
営業利益		1,204,192
営業外収益		
受取利息	5,145	
受取配当金	3,319	
太陽光売電収入	6,043	
自販機設置協賛金	6,073	
受取補償金	2,106	
受取保険金	189	
その他	10,639	33,517
営業外費用		
支払利息	33,508	
その他	5,355	38,864
経常利益		1,198,845
特別利益		
固定資産売却益	45	
投資有価証券売却益	208	253
特別損失		
減損損失	117,309	117,309
税引前当期純利益		1,081,789
法人税、住民税及び事業税	452,001	
法人税等調整額	△227,651	224,350
当期純利益		857,439

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社 共和コーポレーション
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 若月 健
業務執行社員

指定社員 公認会計士 猪股 嶺
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共和コーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社 共和コーポレーション
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 若月 健
業務執行社員

指定社員 公認会計士 猪股 嶺
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共和コーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社共和コーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員 芹 澤 清 ㊟

監査等委員 岡 本 俊 也 ㊟

監査等委員 中 嶋 実 香 ㊟

(注)監査等委員芹澤 清、岡本俊也及び中嶋実香は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

長野県長野市南石堂町1346
 ホテルメトロポリタン長野 3階「浅間」
 (TEL) 026-291-7000



(交通) JR長野駅善光寺口→徒歩約3分(長野駅ビル直結)→ホテルメトロポリタン長野



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。